

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第33回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議	
開 催 日 時	令和4年1月12日（水）	午前10時20分から 午前10時40分まで
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出 席 者	富岡市長、神田副市長、宮村市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、清水市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、笠間都市建設部長、宇野審議監、望月会計管理者、木村上下水道部長、村山議会事務局長、金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、太田監査委員事務局長 （事務局） <健康づくり課>田中次長、坂田課長補佐、斎藤課長補佐、森田主任（危機管理室）田畑副審議監	
会 議 内 容	(1) 各部の現状の対応 (2) 今後の想定される対応 (3) その他	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第33回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議次第 ・ 1週間あたりの新規陽性者数（令和4年1月11日現在） ・ 令和2年12月以降の週ごとの1日あたりの新規陽性者数（朝霞市） 	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法		
そ の 他 の 必 要 事 項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

- 1 開 会 第33回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議を行うことを報告。
- 2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った。

事務局より感染状況等についての報告

(こども・健康部)

- ・年明けから感染者が急増しており、朝霞市の新規感染者も連日発生している。
- ・朝霞保健所管内の状況は、1月4日以降自宅療養者が急増し、それに伴い保健所の業務もひっ迫している。
- ・現状では保健所で濃厚接触者を特定しているが今後は出来なくなる恐れがあり、PCR検査については各施設で手配をしてほしいとの話を伺っている。陽性者が増加した場合には、第5波の時と同様に保健所において濃厚接触者の特定が難しくなることが想定される。そのことについては、事務局で情報を収集しながら、随時、発信していく。

(危機管理室)

- ・感染者の増加に伴い朝霞市に警戒区域アラートが発信され、直近7日間における人口10万人当たりの新規陽性者の数が15人以上ということになる。近隣では和光市・新座市・志木市にも発信されている。これに伴い、ホームページ・メール配信・ツイッター等で、警戒区域アラートが発信されたことを市民へ通報し注意喚起していく。

- (1) 各部の現状の対応
- (2) 今後の想定される対応

(市長公室)

- ・各施設や各課で感染者等が出た場合は、関係機関から情報を収集し、メール発信等で情報の発信を忘れないように対応していただきたい。

(総務部)

- ・サービス対応マニュアルは見直しを検討中。
- ・職員の同居家族が濃厚接触者と判定された場合、発熱等の症状がない場合は原則出勤、休む場合には年休という対応だが、発熱等の症状がない場合にもPCR検査等の結果が判明するまでは、職務専念義務の免除で対応し職員に自粛してもらう取扱いを考えている。
- ・同居する子供等が濃厚接触者と判定され、小学校や保育園に通うことができない場合にも発熱等の症状がなければ、職務専念義務の免除の取扱いに変更できないか調整中。
- ・少しでも職員におけるクラスターを避けるための処置としては、止むをえないため決

まり次第、報告する。

(市民環境部)

- ・自治会の町内会の昼食会は延期とする。
- ・市民会館、市民センター、産業文化センター等の指定管理者に対して改めて国・県の感染防止ガイドラインにのっとり、感染症対策をしっかりと行うよう指示していく。
- ・今後の対策として、国・県からの夜間の外出自粛要請等があった場合は、各施設の閉館時間を早める等の対応をしていく。

(福祉部)

- ・老人福祉センターの入浴利用人数の制限、カラオケ等の利用自粛を継続していく。
- ・シルバーサロンでの麻雀、囲碁、将棋等の利用自粛を継続していく。
- ・ケースワーカー業務について、家庭訪問はすでに自粛している。
- ・イベント等についても募集段階から参加人数を制限するなど三密回避、消毒を行っている。
- ・総合福祉センターの夜間業務の制限、更生保護サポートセンターの休所、シルバーサロンの閉鎖等も感染状況に応じて行う。
- ・朝光苑は現状では面会を許可しているが、今後は面会の制限も考えていく。

(都市建設部)

- ・「あずま南地区の都市計画の変更等に関する説明会」は、マスク等の感染対策をしたうえで実施予定。
- ・イルミネーションは実施予定。
- ・バーベキューについては3公園で実施しているが、希望者が多い状況なら検討する。

(危機管理室)

- ・昨日から自宅療養者に対する食料支援を実施しているが、今後は増える可能性があるため、前回同様、各部に応援職員を要請し対応していく。業者が配達可能となれば、切り替える予定で調整している。
- ・2月半ばに「朝霞我が町防犯隊」の感謝状贈呈式があり、各自治体、町内会の役員の方々が集まるが、昨年と同様、感謝状贈呈式を取りやめて郵送で実施する。

(こども・健康部)

- ・保育園、児童放課後クラブ、児童館は通常通りの開所をしているが、今後、県の方でまん延防止等重点措置あるいは緊急事態宣言等が発令された場合には、感染対策の措置を検討していく。

(学校教育部)

- ・7日から「文部科学省新型コロナウイルスを懸念される変異株オミクロン株に対する学校における感染症対策の留意事項」が開始されており、これまでと同様に「衛生管

理マニュアル」に沿った学校教育を継続していく。

- ・昨日から3学期がスタートしているが、1校について陽性報告があり念のため学級閉鎖をしている。
- ・今後、感染状況の拡大により、まん延防止等重点措置が発令された場合には、部活動の制限、卒業式の振替、また緊急事態宣言が発令された場合の、オンライン学習等の準備を行っている。

(生涯学習部)

- ・施設は通常通りの開所となっており、各施設に対して感染症対策を強化するよう指示を行った。今後は県の通知に沿って説明し、各施設のガイドラインや変更等を注視し速やかに対応していく。

(3) その他

(こども・健康部)

- ・県から施設の閉鎖やイベント等の中止についての要請はないため、現状では行わないが、基本的な感染症対策をしたうえで実施していく。

3 閉 会